

岩手県告示第65号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年2月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
銀河薬局太田店	花巻市太田第51地割220番地1	精神通院医療	令和7年12月1日
ゆかわ脳外科	花巻市西大通り二丁目2番10号	精神通院医療	令和8年1月1日
訪問看護ステーションらら	盛岡市永井11地割23番地	精神通院医療	令和8年2月1日
訪問看護ステーション花笑み	大船渡市盛町字町9番地19	精神通院医療	〃
上田薬局	盛岡市上田一丁目6番9号	精神通院医療	〃